

三者連絡会(教授職員会、琉大労組、琉病労)

ニュース 第30号

2009年8月3日

事務局・琉球大学教授職員会(内線 2023)

E-mail kyoshoku@eve.u-ryukyu.ac.jp

<http://www.cc.u-ryukyu.ac.jp/~kyoshoku/>

琉大労組(内線 2024) 琉病労(内線 7-2099)

当局からの回答をお知らせします。

労働基準法等関係法令に定める意見聴取及び法令で定める労使協定の締結に当たる千原及び上原の各事業場の「職員の過半数を代表する者」の選出が、8月3日(月)～8月5日(水)の日程で実施されているところです。

今回の過半数代表選出に先立って、大学当局と三者連絡会とで確認書が交わされ、そこでは、①削減された財源の用途については組合の意見や各部局からの意見などを集約すること、②事後ではあるものの過半数代表者を選出すること及びその際の条件として、労働条件の改善について交渉が継続されること、そして、③夏の人事院勧告については改めて交渉が行われること、が確認されました。

この「確認書」が交わされたにもかかわらず、大学当局は一方向的に過半数代表者の選出の日程を設定し、これに踏み切りました。これは、とても誠実な交渉といえるようなものではありません。それでも、三者連絡会は、この「確認書」に基づいて、7月29日に「期末手当及び勤勉手当削減によって生じる財源の用途に関する要請」を行い、当局に対して8月3日午前中までに回答を求めました。その回答が8月3日午前10時30分頃に届きました。内容は次の通りです。

「要請のあった事項については、財源の用途について、関係部署との調整及び8月10日開催予定の財務委員会での審議等が必要であり、したがって8月3日までに回答することは困難です。

しかしながら、実現可能なものはできるだけ早急に対応したいと考えていますので、よろしく願います。

なお、要請については誠実に交渉を行う所存です。」

このような回答は、三者連絡会の要請に何ら応える内容にはなっておらず、また、確認書にも反する不誠実な内容といわざるを得ません。したがって、三者連絡会としては、確認書で約束した過半数代表者選出に協力することはできないと判断しました。この点を考慮して、投票行動を判断して下さるようお願いいたします。